



JAM大手労組会議 2019女性フォーラム

SDGs（持続可能な開発目標）を実現する 「多様性（ダイバーシティ）」

～ 共生・協働・自律がうみだす
地域のチカラ・組織のチカラ ～

前三鷹市長

清原慶子

本日の構成

0. 自己紹介

1. SDG s とは

2. 意思決定過程への女性の参画の状況

3. 就労分野での女性の参画の状況

4. 地域での女性の参画の状況

5. 共生・協働・自律がうみだす地域のチカラ 組織のチカラ

0 自己紹介

- ◆ 20代前半の学生時代に経験した三鷹市での
第一次基本計画作りへの**市民参加**
- ◆ 大学研究者として、国・都道府県・市区の
市民会議・審議会、研究会などで**政策提言**
- ◆ 公募市民の一人として共同代表を務めた
「みたか市民プラン21会議」による白紙からの
第三次基本構想・基本計画素案作りでの**協働**
- ◆ 2003年4月30日より**三鷹市長**に就任
2016年4月まで4期16年
女性の市長で4期は初めて

1 SDGsとは

- ◆ 「Sustainable Development Goals
(持続可能な開発目標)」の略称
- ◆ SDGsは2015年9月の国連サミットで採択され、
国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で
達成するために掲げた目標
- ◆ 持続可能な世界を実現するための17のゴール・
169のターゲットから構成
- ◆ 地球上の誰一人として取り残さない
(leave no one behind)
- ◆ 発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む
ユニバーサル（普遍的）な目標

1 SDGs とは (総務省の仮訳)

◆ Goal 1 : 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

End poverty in all its forms everywhere

◆ Goal 2 : 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture

◆ Goal 3 : すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages

◆ Goal 4 : 質の高い教育をみんなに

全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all

◆ Goal 5 : ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う

Achieve gender equality and empower all women and girls

1 SDGs とは (総務省の仮訳)

◆ Goal 6 : 安全な水とトイレを世界中に

全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all

◆ Goal 7 : エネルギーをみんなに、そしてクリーンに

全ての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

Ensure access to affordable, reliable, sustainable and modern energy for all

◆ Goal 8 : 働きがいも、経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と

働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する

Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all

◆ Goal 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation

1 SDGs とは (総務省の仮訳)

- ◆ **Goal 10 : 人や国の不平等をなくそう**
各国内及び各国間の不平等を是正する
Reduce inequality within and among countries
- ◆ **Goal 11 : 住み続けられるまちづくりを**
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable
- ◆ **Goal 12 : つくる責任、つかう責任**
持続可能な生産消費形態を確保する
Ensure sustainable consumption and production patterns
- ◆ **Goal 13 : 気候変動に具体的な対策を**
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
Take urgent action to combat climate change and its impacts
- ◆ **Goal 14 : 海の豊かさを守ろう**
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development

1 SDGs とは (総務省の仮訳)

◆ Goal 15 : 陸の豊かさを守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss

◆ Goal 16 : 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels

◆ Goal 17 : パートナリーシップで目標を達成しよう

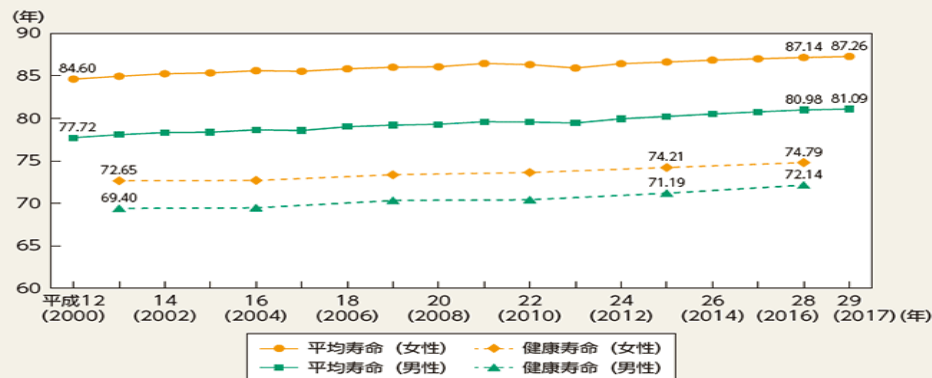
持続可能な開発のための実施手段を強化しグローバル・パートナーシップを活性化

Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development

1 SDGs とは (総務省の仮訳)

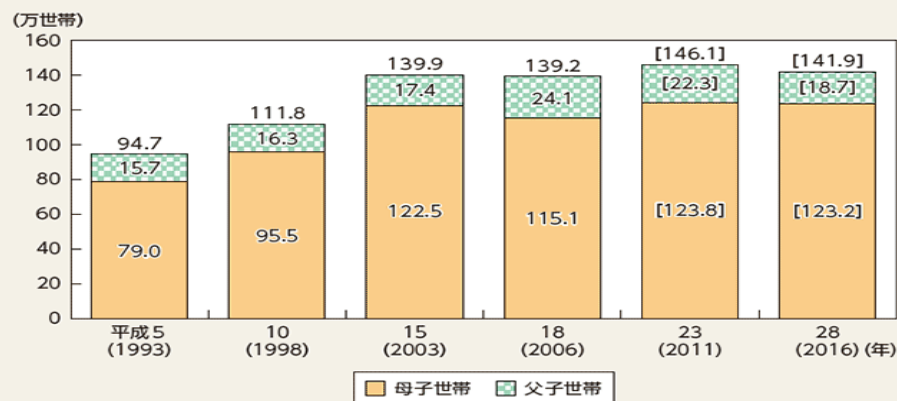
人生百年時代を迎えて、持続可能な働き方・生き方が課題

I-5-1 図 平均寿命と健康寿命の推移 (男女別)



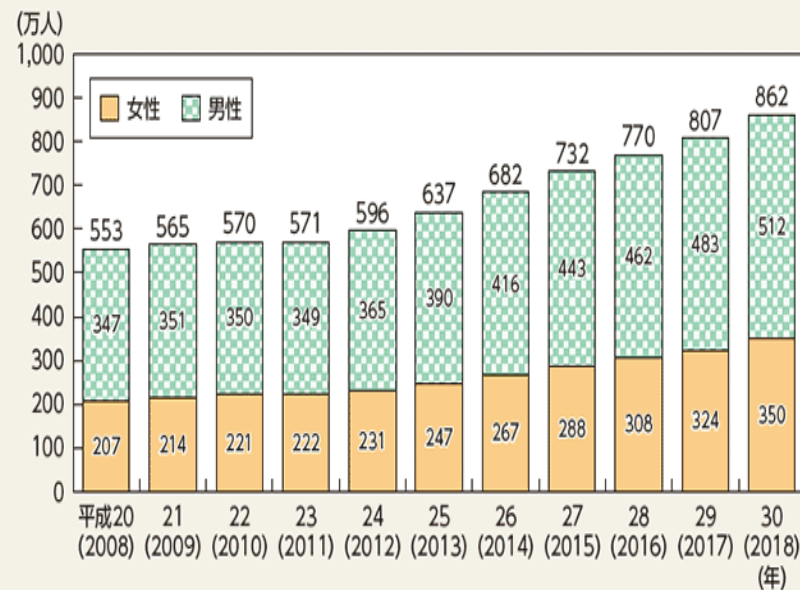
(備考) 1. 平均寿命は、平成12年、17年、22年及び27年は厚生労働省「完全生命表」、その他の年は厚生労働省「簡易生命表」より作成。健康寿命は、平成13年から22年は厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」、平成25年、28年は厚生労働科学研究費補助金「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」より作成。
2. 健康寿命は、日常生活に制限のない期間。

I-5-9 図 母子世帯数及び父子世帯数の推移



(備考) 1. 平成23年以前は、厚生労働省「全国母子世帯等調査」、平成28年は厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」より作成。
2. 各年11月1日現在。
3. 母子(父子)世帯は、父(又は母)のいない児童(満20歳未満の子供であって、未婚のもの)がその母(又は父)によって養育されている世帯。母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含む。
4. 平成23年値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。平成28年値は、熊本県を除く。

I-5-8 図 65歳以上の就業者数の推移 (男女別)



(備考) 1. 総務省「労働力調査」より作成。
2. 平成20年から28年までの値は、時系列接続用数値を用いている。
3. 就業者数の平成23年値は、総務省が補完的に推計した値。
4. 就業者数は、小数点第1位を四捨五入しているため、女性及び男性の合計数と就業者総数が異なる場合がある。

出典：内閣府『男女共同参画白書』令和元年版
* 次頁以降同様

1 SDGsとは

その目標の意義を考察する

- ◆一人ひとりの**基本的人権が保障**される社会づくり
- ◆一人ひとりの**能力と努力**が生かされる社会づくり
- ◆「社会」とは、二人以上の人間で構成される
例) 家族・学校・職場・地域
- ◆「**ダイバーシティ**」「**多様性**」は現実社会に存在
⇒それを尊重することは生きる上で基本
- ◆他者と共に生きる上での
「**共生**」「**協働**」「**自律**」が目標達成の基盤

1 SDGs とは

1992年、米国にて感じた視線・考えた視点
一人の日本人として共生・協働・自律の必要性を実感

Japanese scholar studies Colorado cable

Technology can build bridges, official says

By Linda Walker
Rocky Mountain News Staff Writer

Colorado's cable industry can help connect cultures, bridge gaps and enhance world peace under an international-exchange initiative sponsored by Denver's Office of Telecommunication.

William Bradley, director of the office, and visiting Japanese political science scholar Keiko Kiyohara, will meet with representatives of Englewood-based Telecommunications Inc. today as part of Kiyohara's three-month study of Colorado's telecommunications industry.

"This is a continuation of the knitting of the global network in matters dealing with cable television," said Bradley. "It's in the interest of everybody to develop better communications between people."

Bradley invited Kiyohara to Denver after they met in Japan during an international cable conference in 1991. Kiyohara is a professor of sociology at the Japan Lutheran Theological College in Tokyo.

"I'm not representing the Japanese government, nor am I working for any company," said Kiyohara. "I came to Denver to learn more about the connection between cable operations, local government and how Colorado's 40 cable systems interact with customers... After all, even in Japan, Colorado is known as the cable capital of the world."

While in Denver, Kiyohara will also attend the first annual Rocky Mountain Cable Television Expo in Breckenridge July



Jay Koelzer/Rocky Mountain News

William Bradley, director of Denver's Office of Telecommunication, met scholar Keiko Kiyohara in Japan.

5-8 as a guest of the Cable Television Associations of Wyoming-Colorado-New Mexico.

"It's nice to have international recognition and it's good for the state's cable industry," said Steve Durham, executive director of the association.

Japan has produced so much by way of electronic technology

but lags far behind the U.S. in developing cable TV, Bradley said.

"I'm looking forward to my Friday meeting with Keiko Kiyohara to discuss our cable operations," said Scott Hiigel, vice president and chief operating officer of TCI Central Inc., one of the seven divisions of TCI, the world's largest cable company.

Women In Cable 11th National Management Conference

June 7 - 10, 1992

Marriott Hotel

Denver, Colorado

"Change is the law of life.
And those who look only
to the past or present
are certain to miss the future."

— John F. Kennedy, 1963

2 意思決定過程への女性の参画の状況

行政における女性の割合

- ◆ 全国815人の**市区長**の中で
女性 26人 (3.19%) 令和元年9月24日 現在
- ◆ 全国927人の**町村長**の中で
女性 8人 (0.86%)
女性 0人 (0%) 令和元年9月24日現在
- ◆ 全国47都道府県の**知事**の中で
女性 2人 (4.26%) 令和元年9月24日現在

2 意思決定過程への女性の参画の状況

議会における女性の割合

◆国会議員の女性割合

衆議院議員465人中、女性は47人（10.2%） 平成31年1月現在

参議院議員242人中、女性は50人（20.7%） 平成31年1月現在

◆全国の地方自治体議会議員の女性割合

都道府県議会議員：10.0% 都道府県議会議長：0.0%

市議会議員：14.7% 市議会議長：4.6%

区議会議員：27.0% 区議会議長：13.0%

町村議会議員：10.1% 町村議会議長：2.2%

全体：13.1% 全体：3.3%

* 市区議会の4.5%，町村議会の32.7%ではいまだに女性議員がゼロ

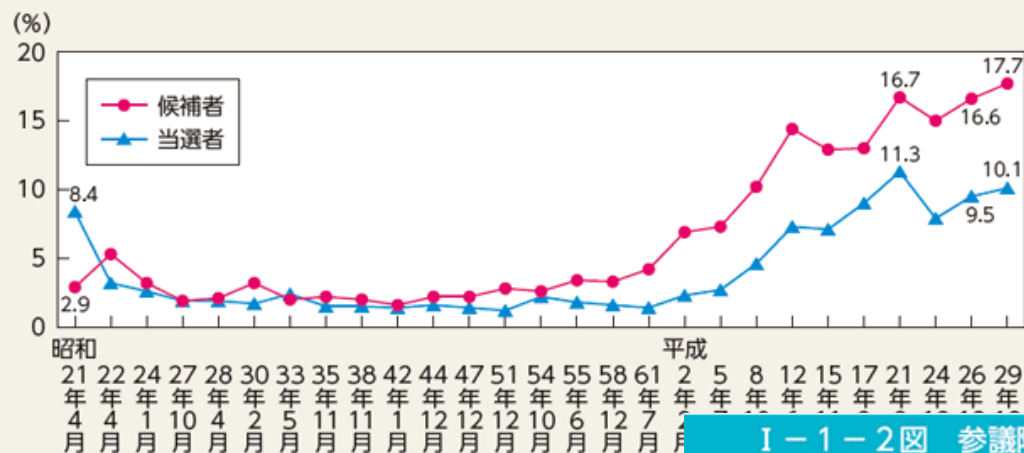
* 議員数は平成30年12月現在、議長数は都道府県・市区は平成30年10月現在、
町村は平成30年7月現在

* このページ以降のデータの出典は、原則として内閣府男女共同参画局資料

2 意思決定過程への女性の参画の状況

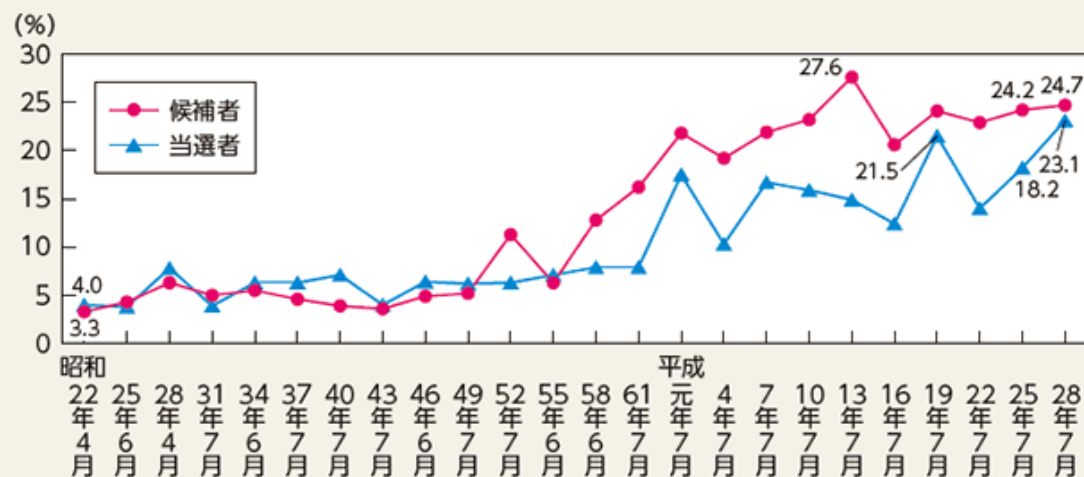
議会における女性の割合

I-1-1 図 衆議院議員総選挙における候補者、当選者に占める女性の割合の推移



(備考) 総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」より作成

I-1-2 図 参議院議員通常選挙における候補者、当選者に占める女性の割合の推移



(備考) 総務省「参議院議員通常選挙結果調」より作成。

2 意思決定過程への女性の参画の状況

司法における女性の割合

- ◆ 裁判官：21.7% 平成29年
- ◆ 検察官：24.6% 平成30年
- ◆ 弁護士：18.7% 平成30年

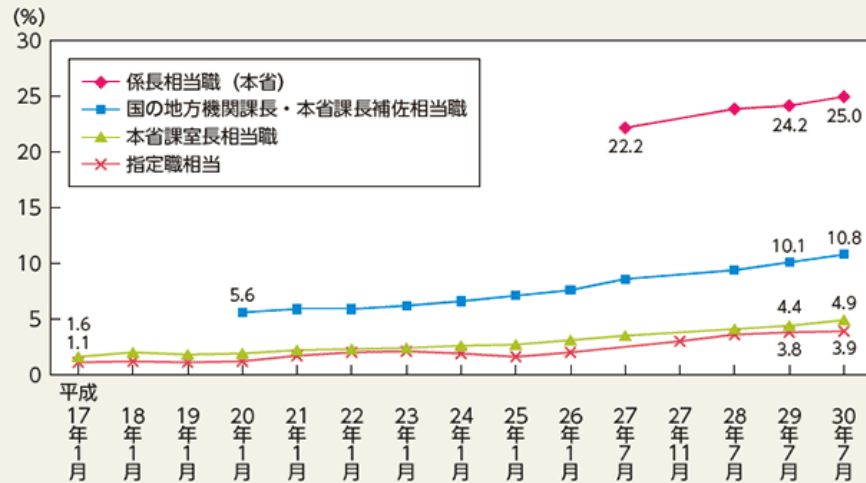
行政における女性の割合

- ◆ 国の本省課室長相当職以上の国家公務員：5.0%
- ◆ 地方機関課長・本省課長補佐 相当職の国家公務員：10.8%
- ◆ 係長相当職（本省）：25.0%
- ◆ 国家公務員採用者：32.5%

2 意思決定過程への女性の参画の状況

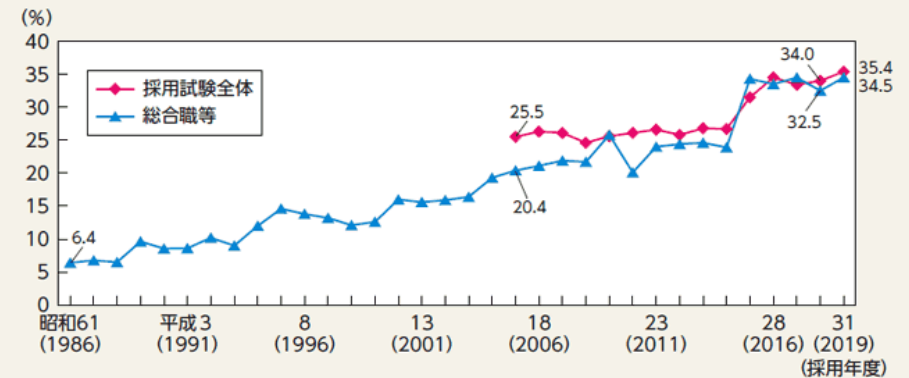
行政における女性の割合 <国>

I-1-4図 役職段階別国家公務員の女性の割合の推移



（備考）内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ」より作成。

I-1-3図 国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合の推移



- （備考）1. 平成16年度以前は、人事院資料より作成。平成17年度及び18年度は総務省、平成19年度から24年度は総務省・人事院「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」、平成25年度は総務省・人事院、平成26年度は内閣官房内閣人事局・人事院、平成27年度以降は内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の採用状況のフォローアップ」より作成。
2. 「総合職等」とは国家公務員採用総合職試験（院卒者試験、大卒程度試験）及び国家公務員採用Ⅰ種試験並びに防衛省職員採用Ⅰ種試験をいう。ただし、平成15年度以前は、国家公務員採用Ⅰ種試験に合格して採用された者（独立行政法人に採用された者を含む。）のうち、防衛省又は国会に採用された者を除く。

2 意思決定過程への女性の参画の状況

行政における女性の割合 <自治体>

◆都道府県

平成30年 4 月

- ・ 部局長・次長相当 : 6.4%
- ・ 課長相当 : 10.5%
- ・ 課長補佐相当 : 19.0%
- ・ 係長相当 : 22.6%

◆市区町村（政令指定都市を含む）

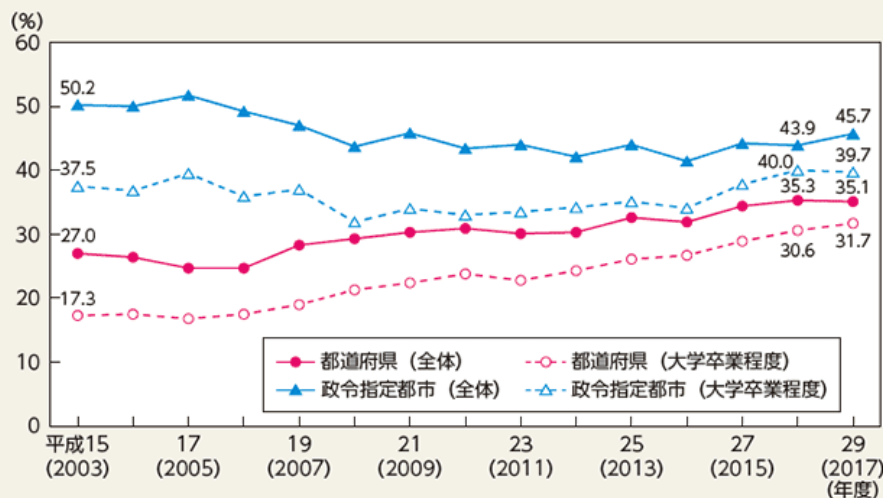
平成30年 4 月

- ・ 部局長・次長相当 : 8.8%
- ・ 課長相当 : 16.7 %
- ・ 課長補佐相当 : 28.5%
- ・ 係長相当 : 34.0%

2 意思決定過程への女性の参画の状況

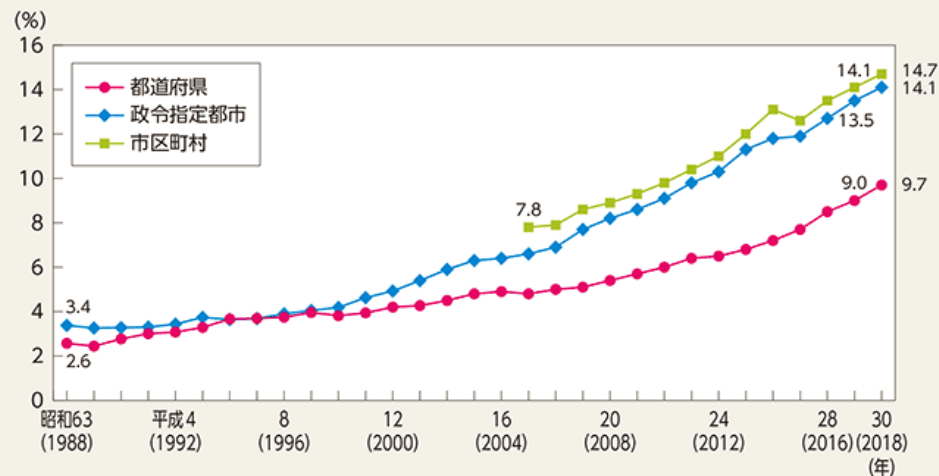
行政における女性の割合 <自治体>

I-1-7図 地方公務員採用者に占める女性の割合の推移



(備考) 1. 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成。
2. 採用期間は、各年4月1日から翌年3月31日。

I-1-8図 地方公務員課長相当職以上に占める女性の割合の推移

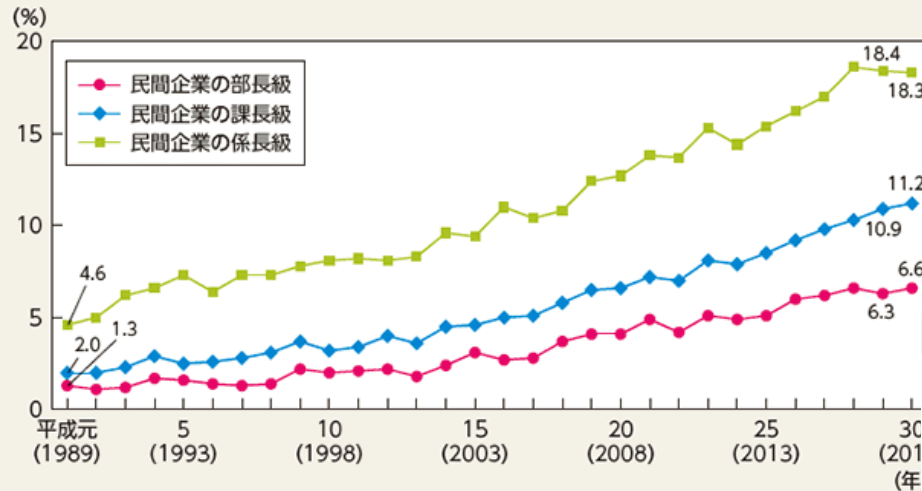


- (備考) 1. 平成5年までは厚生労働省資料、平成6年からは内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成。平成5年までは各年6月1日現在、平成6年から15年までは各年3月31日現在、平成16年以降は原則として各年4月1日現在。
2. 市区町村の値には、政令指定都市を含む。
3. 平成15年までは都道府県によっては警察本部を含めていない。
4. 東日本大震災の影響により、平成23年の値には岩手県の一部（花巻市、陸前高田市、釜石市、大槌町）、宮城県の一部（女川町、南三陸町）、福島県の一部（南相馬市、下郷町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村）が、平成24年の値には福島県の一部（川内村、葛尾村、飯館村）がそれぞれ含まれていない。また、北海道胆振東部地震の影響により、平成30年の値には北海道厚真町が含まれていない。
5. 平成27年以降は、役職段階別に女性数及び総数を把握した結果を基に、課長相当職及び部局長・次長相当職に占める女性の割合を算出。

2 意思決定過程への女性の参画の状況

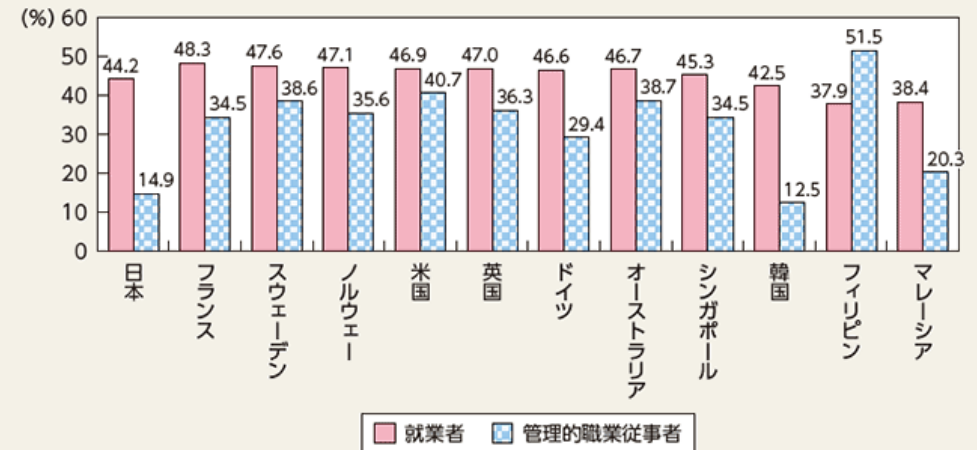
企業における女性役職者の割合

I-2-12図 階級別役職者に占める女性の割合の推移



- (備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。
2. 100人以上の常用労働者を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者について集計。
3. 常用労働者の定義は、平成29年以前は、「期間を定めずに雇われている労働者」、「1か月を超える期間にわたって雇われている労働者」及び「日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち4月及び5月に雇われている者がそれぞれ18日以上労働者」。平成30年は、「期間を定めずに雇われている労働者」及び「1か月以上定めて雇われている労働者」。
4. 「賃金構造基本統計調査」は、統計法に基づき総務大臣が承認した調査計画と異なる取り扱いをしている。平成31年1月30日の総務省統計委員会において、「十分な情報提供があれば、結果数値はおおむねの妥当性が高い」との指摘がなされており、一定の留保がついていることに留意する必要がある。

I-2-14図 就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合 (国際比較)

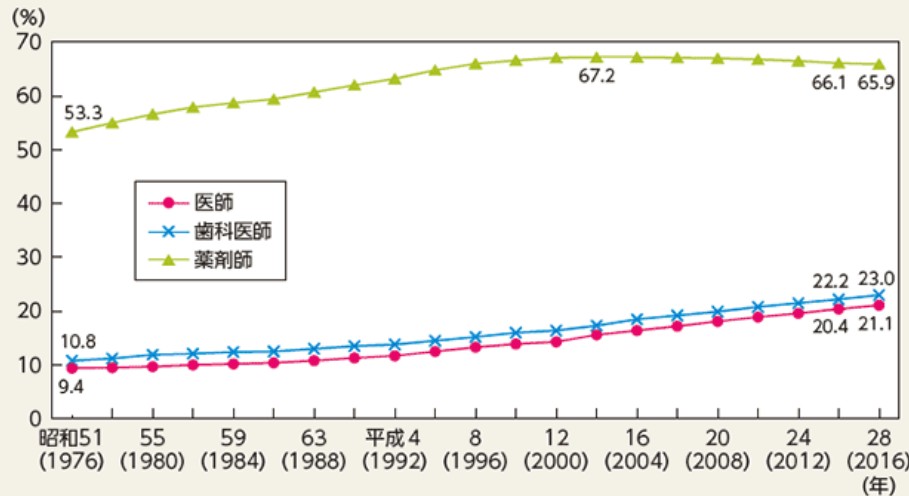


- (備考) 1. 総務省「労働力調査 (基本集計)」(平成30年), その他の国はILO "ILOSTAT"より作成。
2. 日本, フランス, スウェーデン, ノルウェー, 米国, 英国及びドイツは平成30 (2018) 年, オーストラリア, シンガポール, 韓国及びフィリピンは平成29 (2017) 年の値, マレーシアは平成28 (2016) 年の値。
3. 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等。また、「管理的職業従事者」の定義は国によって異なる。

2 意思決定過程への女性の参画の状況

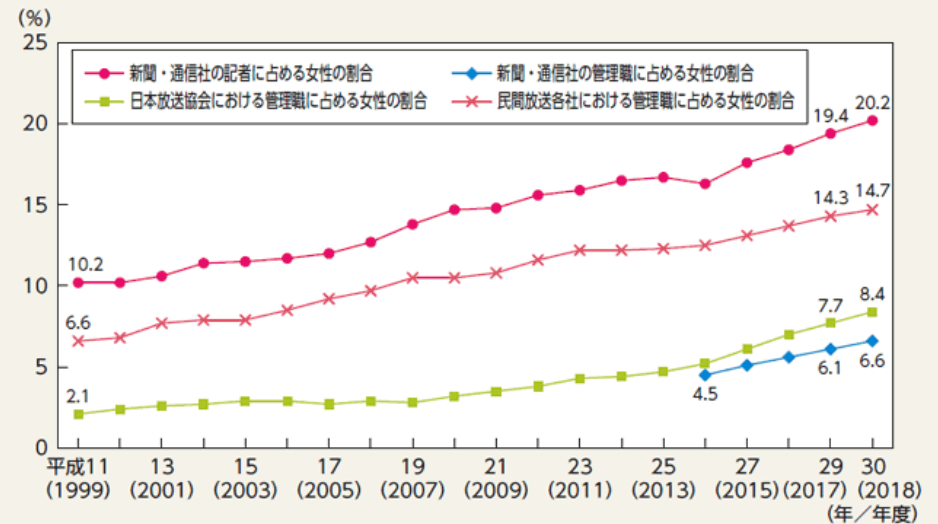
医療分野・各種メディアにおける女性役職者等の割合

I-1-11図 医療施設従事医師、同歯科医師、薬局・医療施設従事薬剤師に占める女性の割合の推移



(備考) 1. 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」より作成。
2. 各年12月31日現在。

I-1-13図 各種メディアにおける女性の割合の推移

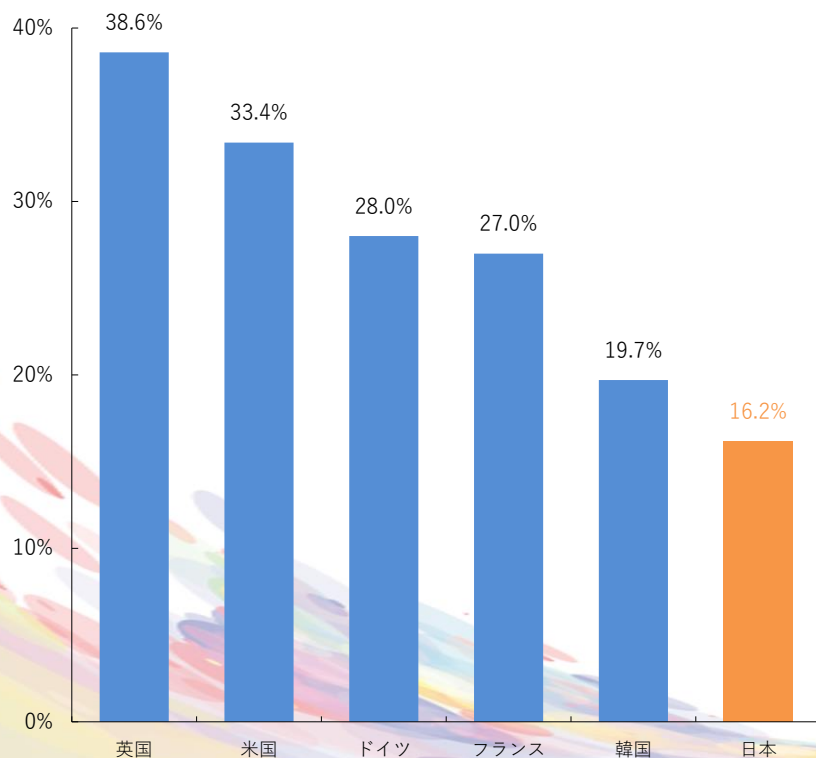


(備考) 1. 一般社団法人日本新聞協会資料、日本放送協会資料及び一般社団法人日本民間放送連盟資料より作成。
2. 新聞・通信社は各年4月1日現在、日本放送協会は各年度の値、民間放送各社は各年7月31日現在。
3. 日本放送協会における管理職は、組織単位の長及び必要に応じて置く職位（チーフプロデューサー、エグゼクティブディレクター等）。
なお、日本放送協会では平成28年から関連団体等への出向者を含む数値で公表。（平成28年は7.3%、29年は8.0%、30年は8.7%）また、平成25年までは専門職を含む値（専門職は平成25年で廃止）。
4. 民間放送各社における管理職は、課長級以上の職で、現業役員を含む。

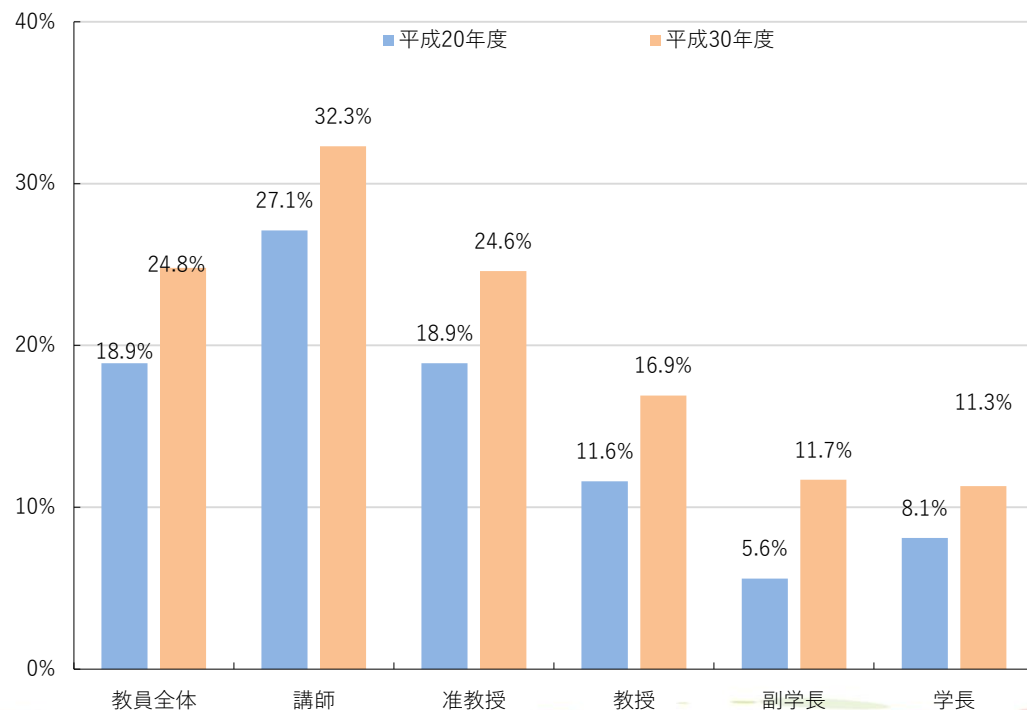
2 意思決定過程への女性の参画の状況

大学における女性役職者の割合

◆ 女性研究者割合の国際比較



◆ 大学における職位別の女性教員の在籍割合



出典：文部科学省

関連して令和元年度以降、文部科学省：「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」推進

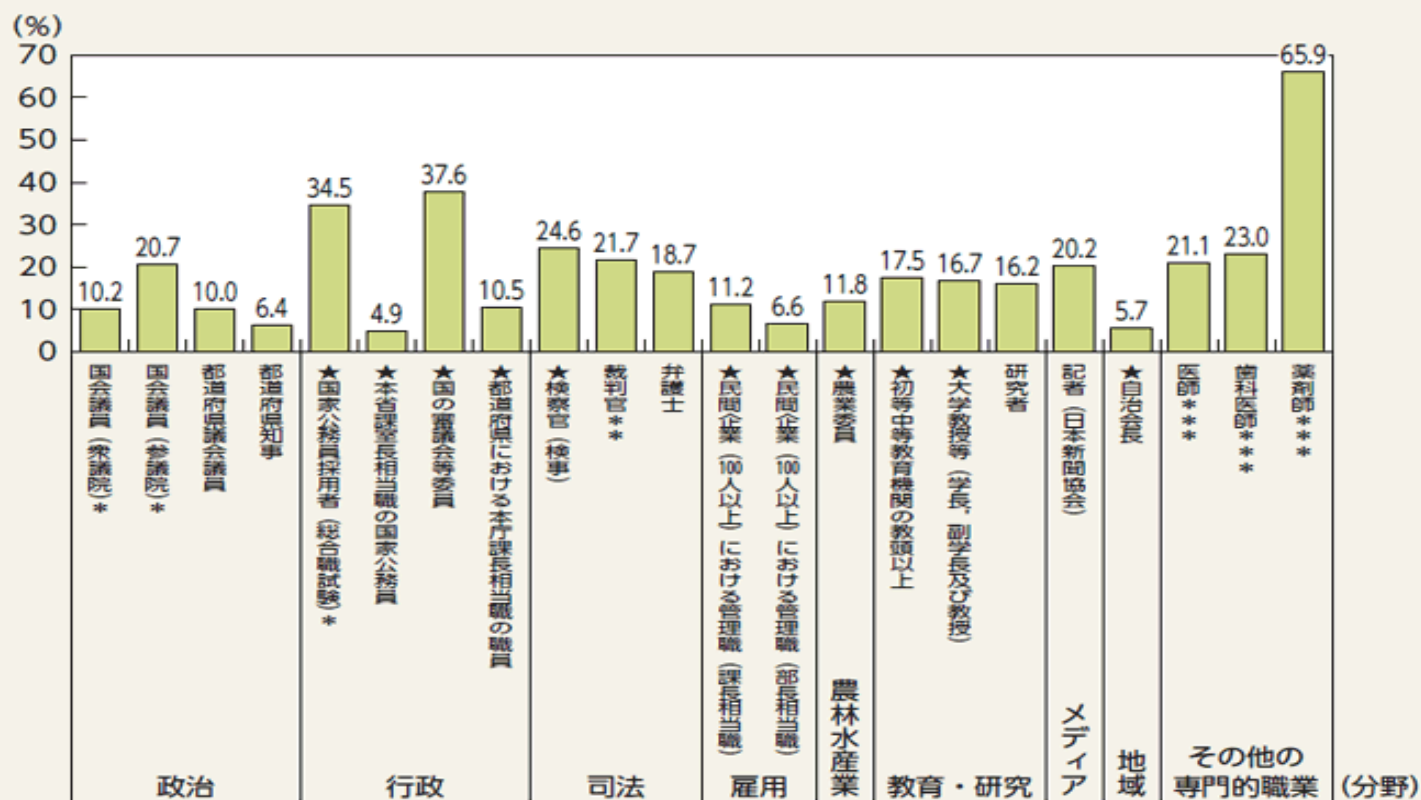
2 意思決定過程への女性の参画の状況

審議会における女性の割合

- ◆ 国の審議会等委員に占める女性の割合
実態：37.6%（平成30年）
目標：40%以上、60%以下（令和2年）
- ◆ 国の審議会等専門委員等に占める女性の割合
実態：26.6%（平成30年）
目標：30%（令和2年）
- ◆ 市区の審議会等委員に占める女性の割合：28.3%
- ◆ 町村の審議会等委員に占める女性の割合：22.2%

2 意思決定過程への女性の参画の状況

各分野における指導的地位に女性が占める割合



(備考) 1. 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成30年度)より一部情報を更新。

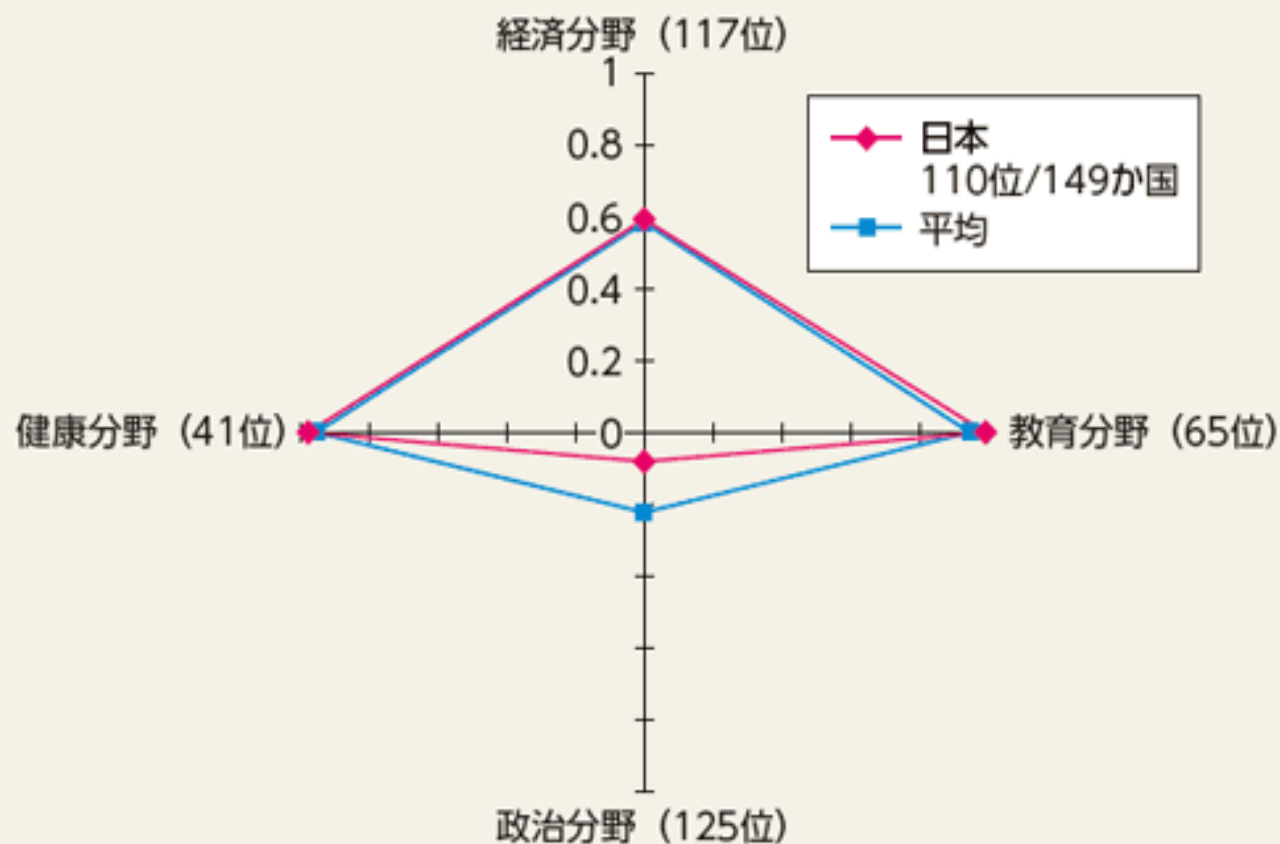
2. 原則として平成30年値。ただし、*は平成31年値、**は平成29年値、***は平成28年値。

なお、★印は、第4次男女共同参画基本計画において当該項目が成果目標として掲げられているもの。

また、「国家公務員採用者(総合職試験)」は、直接的に指導的地位を示す指標ではないが、将来的に指導的地位に就く可能性の高いもの。

2 意思決定過程への女性の参画の状況

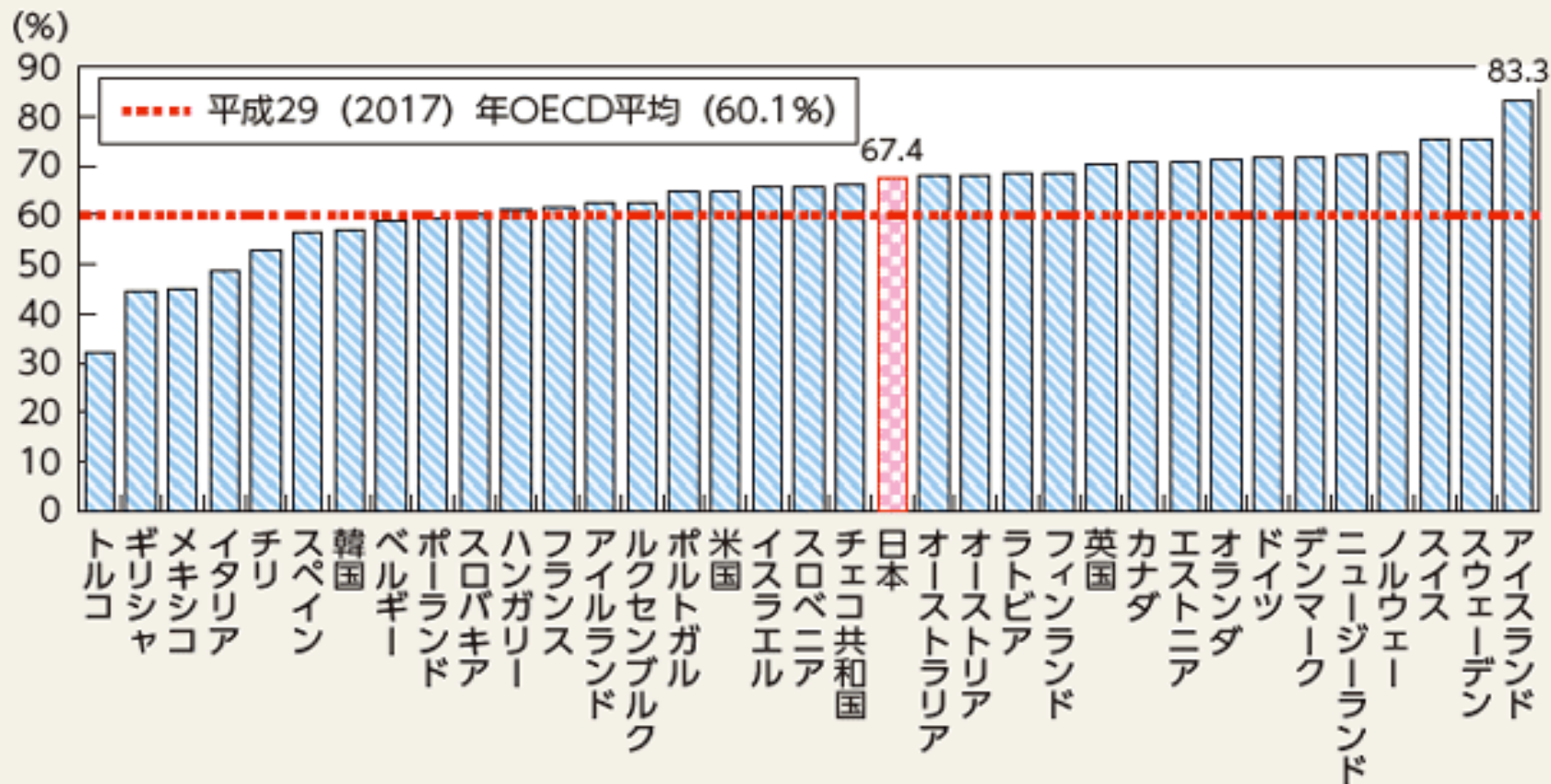
各分野におけるジェンダーギャップ指数



(備考) 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書2018」より作成

3 就労分野での女性の参画の状況

OECD諸国の女性の就業率



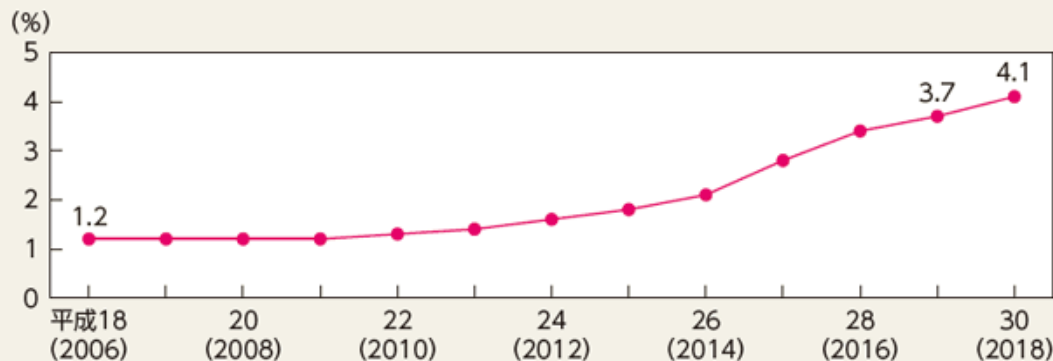
(備考) 1. OECD "OECD Stat"より作成。

2. 就業率は、「15～64歳就業者数」 / 「15～64歳人口」 × 100。

3 就労分野での女性の参画の状況

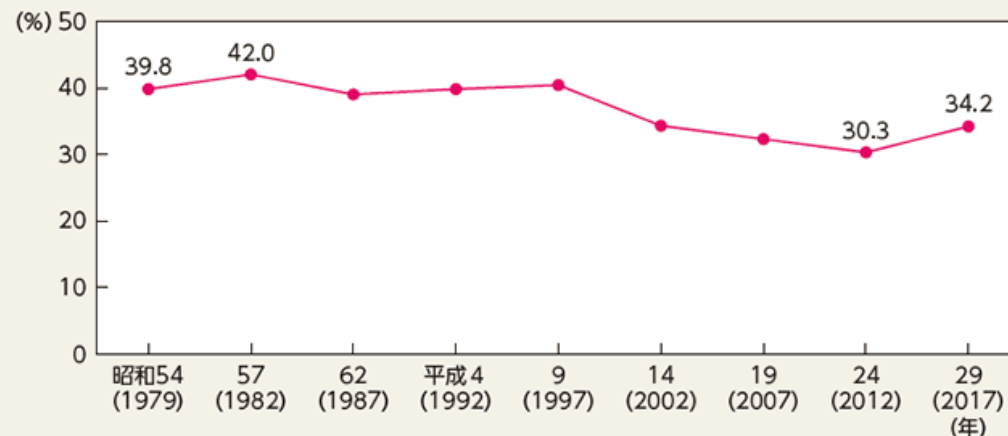
上場企業、起業家に占める女性の割合の推移

I-2-13図 上場企業の役員に占める女性の割合の推移



- (備考) 1. 東洋経済新報社「役員四季報」より作成。
2. 調査対象は、全上場企業（ジャスダック上場会社を含む）。
3. 調査時点は原則として各年7月31日現在。
4. 「役員」は、取締役、監査役、指名委員会等設置会社の代表執行役及び執行役

I-2-15図 起業家に占める女性の割合の推移

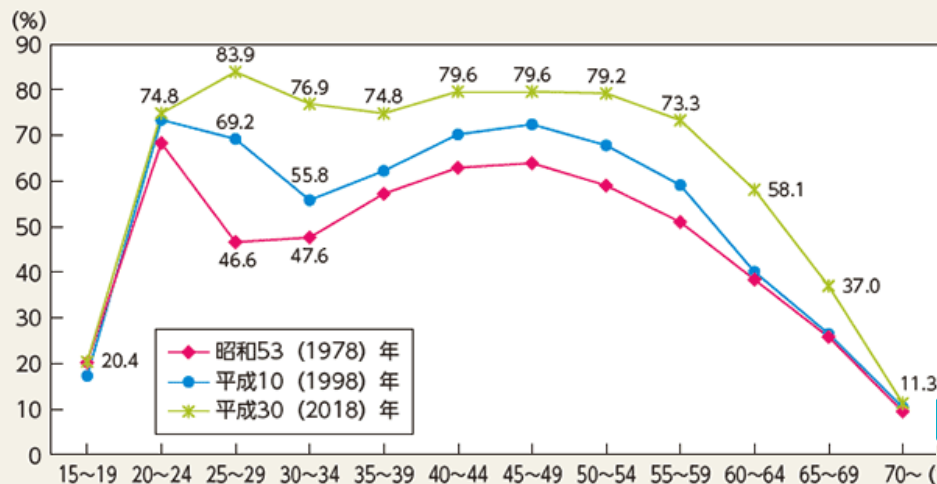


- (備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」（中小企業庁特別集計結果）より作成。
2. 起業家とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職についた者のうち、現在は「自営業主（内職者を除く）」となっている者。

3 就労分野での女性の参画の状況

年齢階級別労働力率のM字曲線の状況

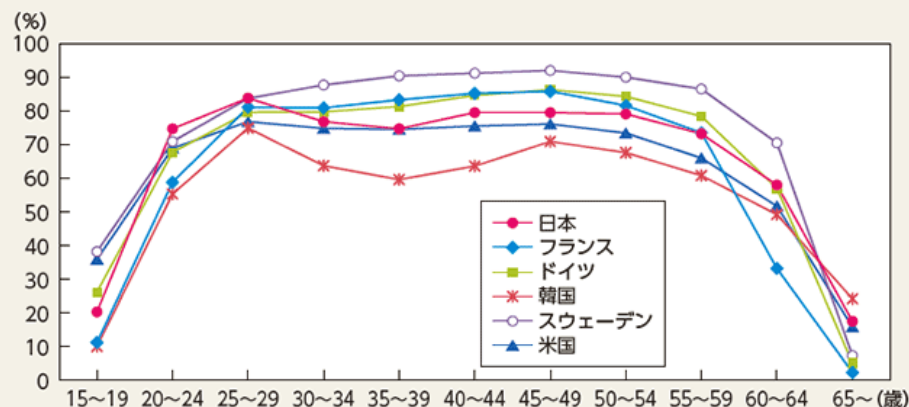
I-2-3図 女性の年齢階級別労働力率の推移



(備考) 1. 総務省「労働力調査 (基本集計)」より作成。

2. 労働力率は、「労働力人口 (就業者+完全失業者)」 / 「15歳以上人口」 × 100。

I-2-4図 主要国における女性の年齢階級別労働力率



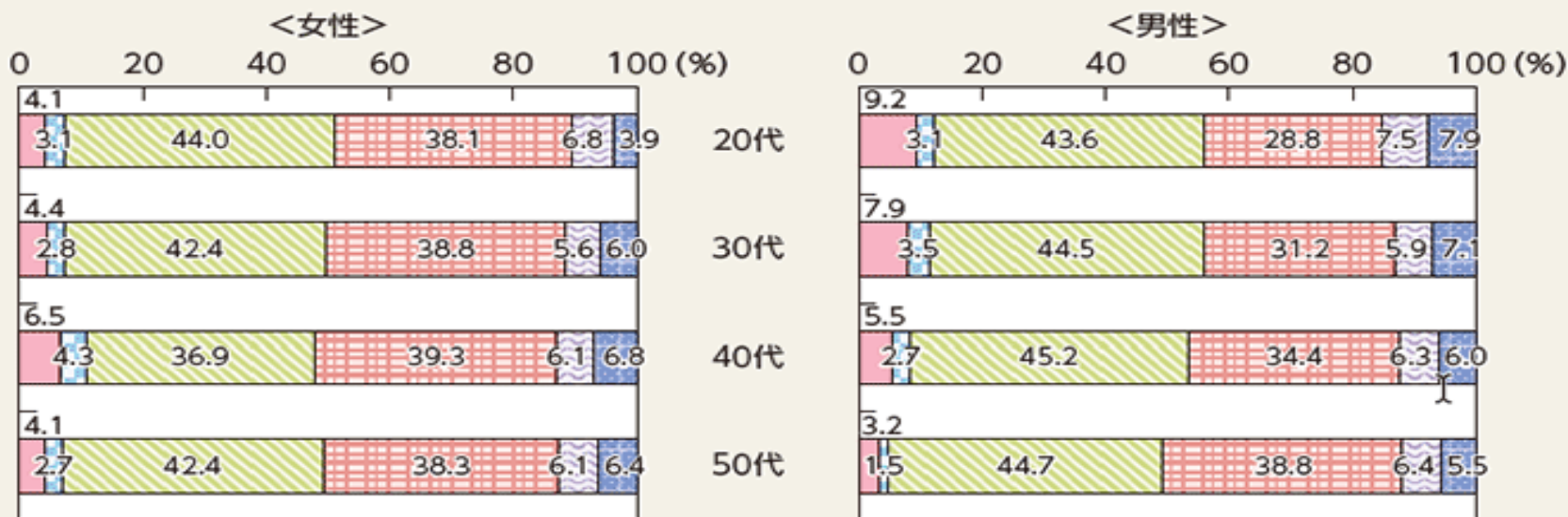
(備考) 1. 日本は総務省「労働力調査 (基本集計)」(平成30年), その他の国はILO "ILOSTAT"より作成。フランス, ドイツ, スウェーデン及び米国は平成30 (2018) 年, 韓国は平成29 (2017) 年の値。

2. 労働力率は、「労働力人口 (就業者+完全失業者)」 / 「15歳以上人口」 × 100。

3. 米国の15~19歳の値は, 16~19歳の値。

3 就労分野での女性の参画の状況

女性にとっての望ましい生き方について（男女×年齢）

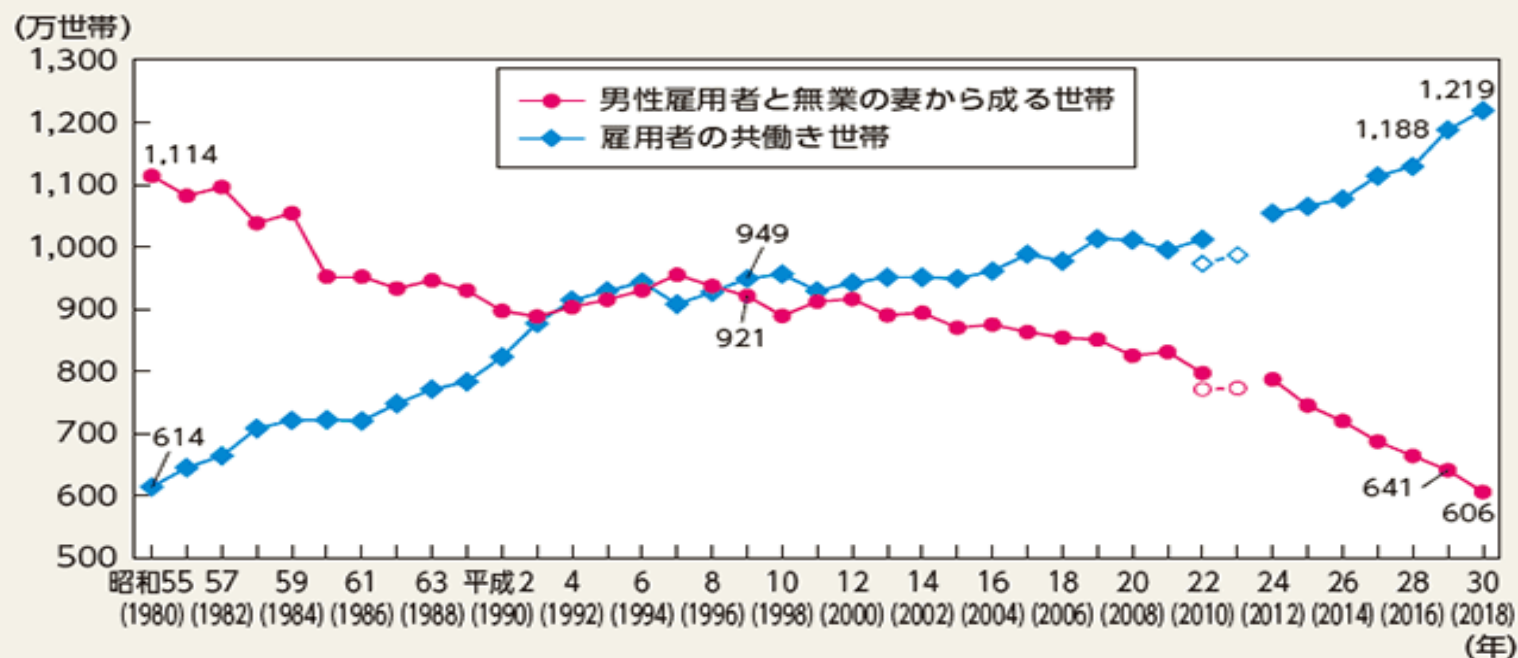


- 結婚せず、仕事を続ける
- 結婚するが子どもは持たず、仕事を続ける
- 結婚し、子どもを持つが、仕事も続ける
- 結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ
- 結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない
- その他

(備考) 1. 「多様な選択を可能にする学びに関する調査」(平成30年度内閣府委託調査・株式会社創建)より作成。
2. 各年代ともに、女性750人、男性750人が回答。

3 就労分野での女性の参画の状況

共働き世帯数の推移

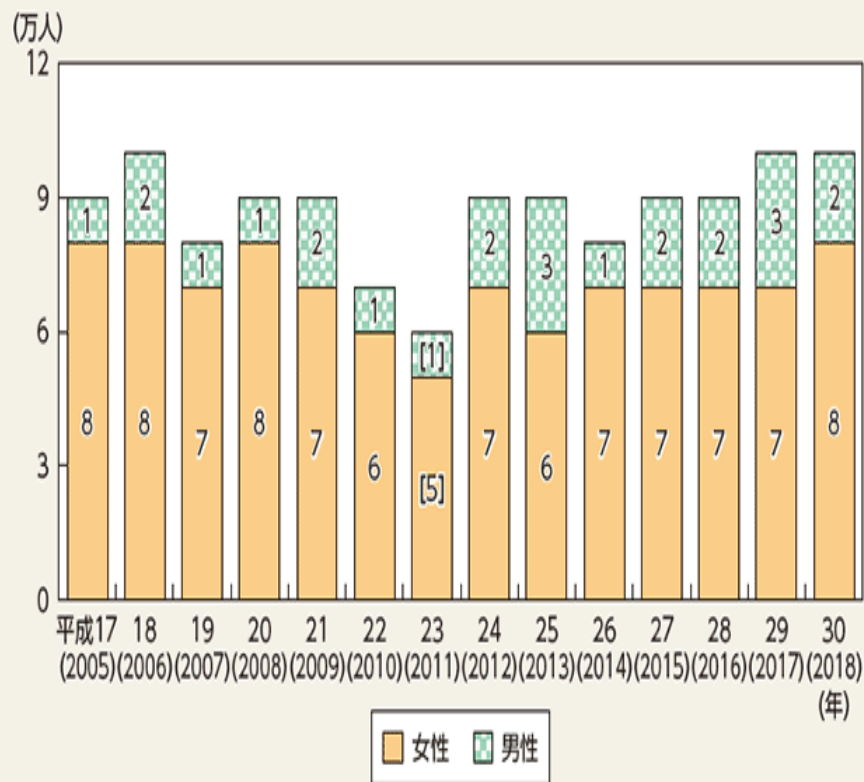


- (備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とでは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。平成30年は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)の世帯。
4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

3 就労分野での女性の参画の状況

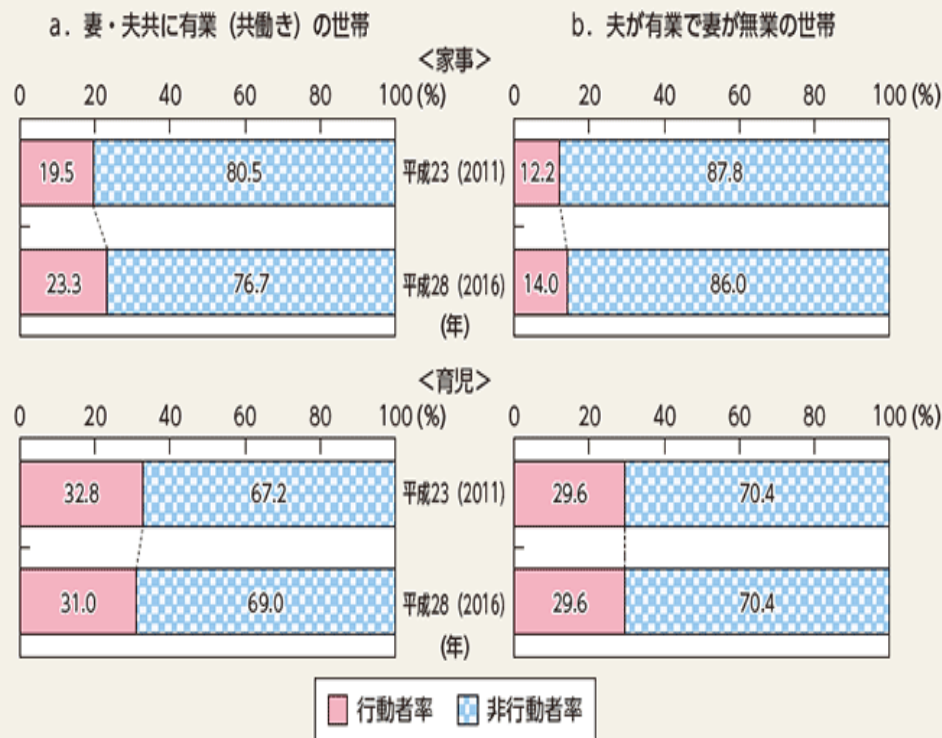
介護離職者数の推移・未就学児世帯の家事・育児担当者

I-3-15図 介護・看護を理由とした離職者数の推移（男女別）



- (備考) 1. 総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。
 2. 前職が非農林業雇用者で過去1年間の離職者。
 3. 平成23年の数値〔 〕表示は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

I-3-11図 6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連行動者率

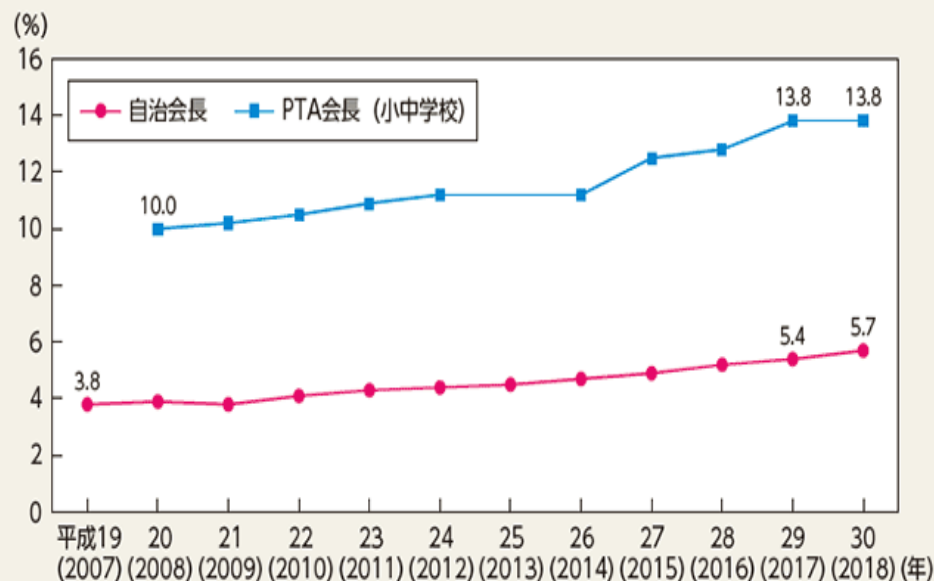


- (備考) 1. 総務省「社会生活基本調査」より作成。
 2. 「夫婦と子供の世帯」における6歳未満の子供を持つ夫の1日当たりの家事関連（「家事」及び「育児」）の行動者率（週全体平均）。
 ※行動者率……該当する種類の行動をした人の割合（%）
 ※非行動者率……100%－行動者率
 3. 本調査では、15分単位で行動を報告することとなっているため、短時間の行動は報告されない可能性があることに留意が必要である。

4 地域での女性の参画の状況

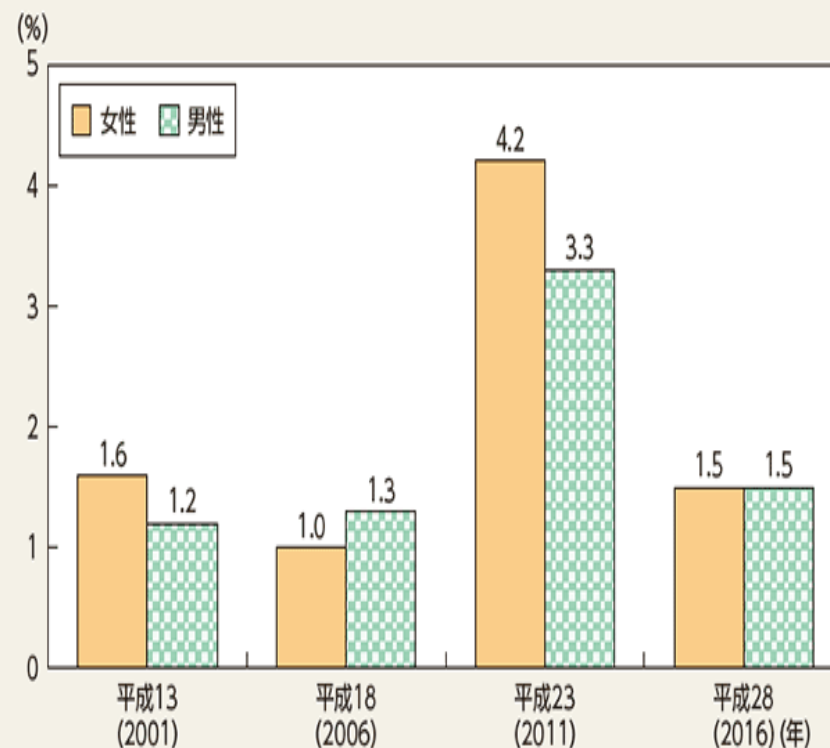
自治会・PTA・災害ボランティアに占める女性割合

I-4-2 図 自治会長及びPTA会長に占める女性の割合の推移



- (備考) 1. 自治会長は、内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、PTA会長（小中学校）は内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」より作成。
2. 自治会長は、原則毎年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。PTA会長（小中学校）は、平成28年までは毎年9月現在、平成29年は12月現在、平成30年は10月現在。
3. 自治会長については、回答のあった地方公共団体のうち、男女別の人数を把握できた団体のみを集計。
4. 自治会長については、東日本大震災の影響により、平成23年値には、岩手県の一部（花巻市、陸前高田市、釜石市、大槌町）、宮城県の一部（女川町、南三陸町）、福島県の一部（南相馬市、下郷町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村）が、平成24年値には、福島県の一部（川内村、葛尾村、飯館村）がそれぞれ含まれていない。また、北海道胆振東部地震の影響により、平成30年値には北海道厚真町が含まれていない。

I-4-9 図 災害に関係した活動（ボランティア活動）の男女別行動者率の推移（男女別）



- (備考) 1. 総務省「社会生活基本調査」より作成。
2. 行動者率は、10歳以上人口に占める行動者数（過去1年間に該当する種類の活動を行った人（10歳以上）の数）の割合。

4 地域での女性の参画の状況

地域における女性活躍の多様化

- ◆ 町会・自治会、住民協議会等地域自治組織の
会長・役員・委員としての女性の活躍
- ◆ 学校のPTAの会長・役員・委員としての女性の活躍
- ◆ 自主防災組織の会長・役員としての女性の活躍
- ◆ 民生児童委員、社会福祉協議会、地域ケアネットワーク等
福祉分野の会長・役員としての女性の活躍
- ◆ N P O法人等の地域活動団体の代表理事・役員等としての
女性の活躍

4 地域での女性の参画の状況

事例 三鷹市における活動分野

- ◆ 1970年代から**住民協議会**によるコミュニティセンターの運営管理
- ◆ **安全安心・市民協働パトロール**：2004年度～
- ◆ **地域ケアネットワーク事業**：2004年度～
 - ⇒ 7つのコミュニティ住区のすべてで開設
 - ⇒ 地域福祉ファシリテーター・傾聴ボランティア
- ◆ **がんばる地域応援プロジェクト**：2006年度～
 - ⇒ 町会・自治会等の活動への補助金
- ◆ **見守りネットワーク事業**：2012年～
 - ⇒ 病人の早期発見・孤独死の防止
- ◆ **コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育**

4 地域での女性の参画の状況

「コミュニティ」の場でのエンパワーメント

◆「コミュニティ」とは

- ⇒高齢者・障がい者の見守り、防災や防犯、子ども・子育て支援、教育、文化、まちづくり等の多様なサービスの共通の現場
- ⇒予防、早期発見、早期対応の現場

◆「民学産公の協働」の意義

- ⇒多様な担い手相互の接点の増加
- ⇒多様性が地域の持続可能性を推進する
- ⇒支援者・被支援者双方にとっての「エンパワーメント」

人間の認識の枠組み

社会において、個人は
自己の**アイデンティティ**を確保するために
自己と他者と相対化しつつ認識する

⇒その際に認識のよりどころとして

Age Sex Race
年齢 性 人種・民族 といった

属性を重視する傾向にあり

それは、**偏見や差別**を生むこともある

「共生」とは

- ◆事例：映画「ファインディング・ニモ」
イソギンチャクとクマノミの生物間の共生
- ◆異なる主体がお互いに尊重し合い共存することによる調和的、平和的、利他的な関係性
- ◆生物では相方の利益、片方の利益、寄生の関係がある
- ◆共生：**人が共に生きるためには条件整備が必要**
理念を実現するための**仕組み**は必要

「協働」とは

三鷹市自治基本条例 前文 平成18（2006）年4月施行

主権者である市民の信託に基づく三鷹市政は、参加と協働を基本とし、市民のために行われるものでなければならない。市民にとって最も身近な政府である三鷹市は、市民の期待に応え、市民のためのまちづくりを進めるとともに、まちづくりを担う多くの人々が参加し、助け合い、そして共に責任を担い合う協働のまちづくりを進めることを基調とし、魅力と個性のあふれるまち三鷹を創ることを目指すものである

協働とは？

多様なグループ・団体と市が、自治に関わる地域の目標を共有し、それぞれの役割分担を明確にし、対等の立場で相互協力をしながら、それぞれの特性を最大限発揮し、その実現のために共に汗をかき、評価や改善も共に行っていくこと

「自律」とは

- ◆ **自立**：赤ちゃんが2本の脚で立ち上がる
能力・経済力・身体といった外的要素による
一人立ち
- ◆ **自律**：自分の意志のもとに方向づけして歩く
価値観・理念・哲学・信条など内的要素による
一人立ち
- ◆ 人間としての精神的な**自律**が
共生・協働の過程で
保障される社会が求められる

多様性がもたらす地域のチカラ・組織のチカラ

- ◆ 地域や組織を動かすのは**人**であり、人を動かすのは「**共感**」や「**感動**」である
- ◆ 地域や職場等組織の多様な活動の担い手が**多様**であること、**多世代、多職種、多様な団体**の**交流、連携、協働**が重要である
- ◆ 「**協働**」は「**共感**」や「**感動**」を呼び起こし、参画する人それぞれに「**自己実現**」「**自己肯定感**」をもたらす

5

共生・協働・自律がうみだす地域のチカラ 組織のチカラ

年齢の違いを超えて

性の違いを超えて

障がいの有無を超えて

国籍・民族の違いを超えて

犯罪・非行をおかした人も、その家族も

それぞれの個性・能力と努力が活かされる



多様性がもたらす地域のチカラ

多様性がもたらす組織のチカラ

S D G s（持続可能な開発目標）を実現する 「多様性（ダイバーシティ）」

～ 共生・協働・自律がうみだす
地域のチカラ・組織のチカラ ～

ご清聴ありがとうございます！



前三鷹市長

清原慶子

<https://www.kiyohara-Keiko.org>